

一般社団法人 レギュラトリーサイエンス学会
定時社員総会議事録

- 1 開催日時 平成29年9月9日(土) 11:45~12:10
- 2 開催場所 一橋大学一橋講堂 202 特別会議室(2階)
- 3 出席した社員の数及びその行使することができる議決権の数
 - (1) 議決権のある当法人の社員の総数 36名
 - (2) 総社員の議決権の数 36個
 - (3) 出席社員数(委任状による者を含む) 19名
 - (4) 書面により議決権を行使した議決権の数 9個
 - (5) これらの議決権の総数 28個

4 出席役員

代表理事 大野泰雄、 理事 国忠聡、 理事 須崎正和、 理事 成川衛

5 開会

定刻、事務局から本日の社員総会は定款第18条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款の規定により、代表理事大野泰雄が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第23条第2項の規定により議事録署名人として西村多美子と松田勉を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

6 議事の経過の概要及びその結果

{報告事項}

平成28年度の事業報告の内容報告について

議長の指名により、事務局から、別紙「平成28年度事業報告」に基づき、当法人の平成28年度の事業報告が行われた。

{決議事項}

第1号議案 平成28年度の計算書類等の承認について

議長の指名により、事務局から、別紙「平成28年度決算関係書類」に基づき、平成28年度における貸借対照表、損益計算書等の説明があった。議長より、決算書類等の承認を求めたところ、満場異議なく、これを承認可決された。

第2号議案 定款の改正の件

議長の指名により、事務局から、事務手続きの円滑化等を図るため、定款29条第3項に定める理事の再任等に係る規定を、「理事は3回に限り、監事は1回に限り、それぞれ再任されることができる。ただし、再任3回目の理事の任期は、第1項の規定にかかわらず、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。」と改めたい旨の理事会からの提案について説明があった。本提案について、議長から社員に意見を求めたところ、社員から任期1年の理事は代表理事に選任されないことを明らかにしておくべきではないかとの意見があった。これに対し、議長の指名により、事務局から、理事会の運営にかかわることであるので、理事会において検討してもらおうべく、本意見の趣旨を理事会に伝える旨を回答した。これをもって討議を終了し、議長より、定款の改正について承認を求めたところ、満場異議なく、これを承認可決された。

第3号議案 理事及び監事の選任の件

議長の指名により、事務局から、本社員総会の終結をもって退任する理事鈴木文雄及び本年3月31日をもって退任した監事西川徹の補欠として、理事会の提案として選任の提案がなされた旨説明があった。候補者ごとに個別にその賛否を問うたところ、それぞれ満場一致をもって理事及び監事に選任された。なお、被選任者は、全員その就任を承諾した。

選任された理事 久芳 明 なお、任期は理事鈴木文雄の残余期間

選任された監事 山本 雅俊 なお、任期は前監事西川徹の残余期間

議長は以上をもって本日の議事は終了した旨を述べ、12:10に閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び指名された社員がこれに記名押印する。

平成29年9月●日

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会定時社員総会

議長 代表理事 大野泰雄 印

社員 西村多美子 印
(議事録署名人)

社員 松田 勉 印
(議事録署名人)